平成２２年　6月12日

神奈川シニアサッカーリーグ

実行委員長　　丸尾 隆史

（公印略）

**雷雨時の対応と処置について**

　サッカー中の雷雨(以下雷)時の雷による災害を回避する目的で雷発生時は、下記の対応を速やかにとってください。

　また、試合中断後の処置についても下記の通りとします。

1. 試合の中断

主審、競技委員、インスペクターは、雷による危険を感じた場合は速やかに試合を中断し避難を勧告する事。

避難方法避難場所については各人の判断で実施し、主審､競技委員､インスペクターにその責任はない。

２.試合の再開及び終了

雷の被害を回避した後に主審、競技委員、インスペクターは、試合を再開させる。

ただし規定時間内で(次試合の開始時刻までに)試合を終了できない場合はその時点(中断時点)で試合終了または中止とする。

３.処置

　１）試合を途中で中断・終了した場合で、前半戦が終了している場合はその時点の試合結果を最終結果とする。

　２）前項以外の場合は、再試合とする。

以上